土木工事共通仕様書附則 新旧対照表

	旧【H28年7月版】												新【H31年4月版】								
編	章	節	条	項	項 以 下	編章節条 (項目見出し)	条文	編	章	節	条	項	I I I I	編章節条 (項目見出し)	条文	改訂理由等					
1	1	1	14	1		設計変更ガイドライン	発注者および受注者は、「工事請負契約における設計変更ガイドライン(大阪府都市整備部)」を遵守するものとし、契約書第26条(臨機の措置)に該当する場合を除き下記の場合は契約変更の対象としない。①契約書及び土木工事共通仕様書に定められている所定の手続を経ていない場合②書面による指示や協議がない場合(口頭のみの場合)。③設計図書に明示のない事項について、発注者との協議を行わず、受注者が独自の判断で施工した場合④発注者と受注者との協議が整っていない時点で施工した場合 ⑤承諾事項として施工した場合		1	1	14	1		設計変更ガイドライン	発注者および受注者は、「工事請負契約における設計変更ガイドライン(大阪府都市整備部)」を遵守するものとし、契約書第26条(臨機の措置)に該当する場合を除き下記の場合は契約変更の対象としない。①契約書及び土木工事共通仕様書に定められている所定の手続を経ていない場合②変更協議書による指示や協議がない場合(口頭のみの場合)。③設計図書に明示のない事項について、発注者との協議を行わず、受注者が独自の判断で施工した場合④発注者と受注者との協議が整っていない時点で施工した場合 ⑤承諾事項として施工した場合						
1	1	1	30	2			(1)受注者(下請業者を含めたすべての業者)は、大阪府内における自動車NOx・PM(ノックス・ピーエム)法の対策地域内の工事現場を発着するトラック等の同条例の対象自動車については、「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に従い適合車等標章(ステッカー)を貼付した車種規制適合車等を使用しなければならない。また、受注者は、監督職員の指示により工事現場において使用する車種規制適合車の写真撮影を行い、提出するものとする。	1	1	1	30	2		排出ガラ対	(1)受注者(下請業者を含めたすべての業者)は、大阪府内における自動車NOx・PM(ノックス・ピーエム)法の対策地域内の工事現場を発着するトラック等の同条例の対象自動車については、「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に従い車種規制適合車等を使用しなければならない。						

1	1	1	44	ļ ,	4		現場代理 (係を確認するため、 内 音 語 と で で で で で で で で で で で で で で で で で で	トる書類	トマ当該 は下表 所有者 技術者本人 建設業者	社員とし によるこ 作成者 を認可得又は 健康保険組合 を認可得以取 を認可得以取 を認可得以取 を認可得以取 を認可得以取 を認可得以取 を認可得以取 を認可得 の の の の の の の の の の の の の	て直接的な雇力として。	用関	1	1	1	44	4	現場代理人の雇用確認	係を確認でなお、発注	する書類された場合のた場合は原理を表現します。	は下表 接雇用	によるこ に関する	て直接的な雇用ととする。 証明書類(原本是示に応じなけれ	s)の
							【追加】							1	1	45	1	配置技術者 の雇用関係	入札公告 (2) 発展用 た、全は、 を ある。 た、 も ある。 た、 も も な も 、 も も 、 も も 、 も も 、 も も も も も	でなけ、を対してない、を対してい、を対してい、を対している。配有はに注す類には、書設に引きませている。	雇用関 置技いな は配置契 虚偽記 を を は に に に に に に に に に に に に に に に に に	係を有する 者いこ者を 技術除の 取りは 動いこ者を ながこ者を ないこ者を ないこ者を ないこ者を ないこ者を ないこと ないこと ないこと ないこと ないこと ないこと ないこと ないこと	いて当該社員としまるものを配置しま者と入札公告を発見した場合が配置できなからの対象となる場合となる場合との解除を理由要綱に基づく入	で定 、まった さが とし
							【追加】						1	1	1	45	2	配置技術者の雇用確認	配置技術者について当該社員として直接的かつ恒常的な雇用関係(以下、「直接雇用等」という。)を確認する書類は下表によることとする。なお、発注者が直接雇用等に関する証明書類(原本)の提示を求めた場合は、受注者は提示に応じなければならない。 ■雇用関係を確認するための書類 内 智 概 所 所有者					認す 原
						_			[i	追加】			1	1	1	45	3	その他	その他ここ 用マニュア			事項は、	監理技術者制度	達運